

「防火設備検査員に関する講習」ご案内

主催 一般財団法人 日本建築防災協会
協力 国 土 交 通 省

建築基準法の改正により、平成28年6月の施行が予定されている新たな「定期報告制度」においては、「防火設備検査員」が位置付けられ、原則、法定講習の修了者に対して資格者証が交付されることとされています。

この制度の円滑な開始には、施行前に一定数の方に防火設備検査員になっていただく必要があることから、本協会では、国土交通省の協力のもとに事前講習として「防火設備検査員に関する講習」を開催することといたしました。この講習は学科講習と実技講習とで構成されています。

「防火設備検査員に関する講習」の修了者は、法施行後に実施される「登録防火設備検査員講習」の修了者と同等に扱われ、国土交通大臣より防火設備検査員の資格者証が交付される予定です。

I. 学 科 講 習

第1 受講資格

受講資格者は、次の区分イからヌまでのいずれかに該当する者

学 校	学 科	卒業後の実務経験年数 (防火設備に関するもの)
イ. 大学	正規の建築学、機械工学または電気工学に相当する課程	2年以上
ロ. 3年制短期大学 (夜間を除く)	正規の建築学に相当する課程の例： 建築科、建築学科、建築工学科、建設科、建設学科 など	3年以上
ハ. 2年制短期大学 又は高等専門学校	正規の機械工学に相当する課程の例： 機械科、機械学科、機械工学科、機械システム工学科 など	4年以上
ニ. 高等学校又は 中等教育学校	正規の電気工学に相当する課程の例： 電気科、電気学科、電気工学科、電気技術科 など	7年以上
ホ. 11年以上の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者		
ヘ. 建築行政に関して2年以上の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者		
ト. 消防吏員として5年以上の実務経験（火災予防業務に関するもの）を有する者		
チ. 消防設備点検資格者として5年以上の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者		
リ. 甲種消防設備士又は乙種消防設備士として5年以上の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者		
ヌ. 上記と同等以上の知識及び経験を有する者 (①専修学校、職業能力開発大学校等の相当する課程を修了し、一定の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者、②防火設備に関する適切な教育を受け、かつ、一定の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者（以下「防火設備実務者」という。))		

第2 開催期日・開催地・定員 3回に分けて開催します。複数回の受講はできません。

開催回	開催期日	開催地	定員
第1回	平成28年 1月13日(水) ～14日(木)	札幌市内	300名
		仙台市内	300名
		新潟市内	250名
		東京都区内	1500名
		名古屋市内	500名
		大阪市内	1000名
		高松市内	150名
		広島市内	300名
		福岡市内	500名
		那覇市内	150名
開催回	開催期日	開催地	定員
第2回	平成28年 1月26日(火) ～27日(水)	東京都区内	1000名
		名古屋市内	500名
		大阪市内	500名
		福岡市内	500名
開催回	開催期日	開催地	定員
第3回	平成28年 2月8日(月) ～9日(火)	東京都区内	1000名
		名古屋市内	500名
		大阪市内	500名
		福岡市内	500名

※定員に達し次第、申込み受付期間中でも締め切ります。

※具体的な受講会場は受講票送付時にご案内いたしますので予めご了承下さい（送付時期は平成27年12月中旬）。

第3 講習科目・講習時間

この講習はDVDによる講習です。

1 日目		2 日目	
時 間	科 目	時 間	科 目
8:45～	(受付開始)	8:45～	(受付開始)
9:30～11:30	建築学概論※ ¹	9:30～10:30	防火設備概論（連動機構に関するもの）
11:30～12:20	(昼食休憩)	10:40～11:40	防火設備に関する維持保全
12:20～13:20	防火設備定期検査制度総論	11:40～12:30	(昼食休憩)
13:30～14:30	防火設備に関する建築基準法令	12:30～14:30	防火設備定期検査業務基準
14:40～16:40	防火設備概論（防火戸等に関するもの）※ ²	14:50～15:00	(修了考査における注意事項説明)
		15:00～16:30	修了考査

※1：「建築学概論」の科目については、特殊建築物等調査資格者、建築設備検査資格者、昇降機検査資格者又は建築設備士は、申請に基づき受講を免除することができます（以下「受講免除A」という。）。ただし、受講料の減額はありません。

※2：「防火設備概論（防火戸等に関するもの）」の科目については、防火設備実務者は、申請に基づき受講を免除することができます（以下「受講免除B」という。）。ただし、受講料の減額はありません。

第4 受講料

受講料 32,400円（消費税込み）（テキスト代含む。）

この講習案内に添付の振込用紙を用い、銀行窓口にてお振り込み下さい。既納の受講料は返金いたしません。ただし、受講資格がないと判定された方には受講料を返金いたします。領収書は銀行発行の振込受領書をもって代えさせていただきます。なお、この受講料には実技講習の受講料を含みません。

第5 受講申込手続

下記の①～③の書類及び受講資格の区分（第1 受講資格参照）に応じた④～⑦の書類、また、必要に応じて⑧の書類を角2号封筒（A4サイズが入るもの）に入れて第6 申込書の送付先にご送付下さい。

① 受講申込書

所定の用紙（この講習案内に添付の受講申込書）に記入して下さい。所定の用紙以外は認められません。

② 整理票

整理票に必ず写真（6ヶ月以内に撮影したもの。大きさ縦3.5cm×横2.5cm。裏面に氏名を必ず記入）を貼付して下さい。また、太枠内の申込者氏名、フリガナ、性別、生年月日を記入して下さい。

③ 振込証明書

銀行窓口にて受講料を振り込んだ際の押印済みの振込証明書（原本）を振込証明書 貼付欄に貼り付けて下さい。会社名で振り込む場合は、振込証明書の依頼人の欄に会社名を、受講者氏名欄には受講者氏名を必ず記入して下さい。

④ 卒業証書の写し又は卒業証明書（原本）（受講資格の区分 イ～ニまたはヌの①で受講する場合）

⑤ 消防設備点検資格者の免状の写し（受講資格の区分 チで受講する場合）

⑥ 甲種消防設備士又は乙種消防設備士の免状の写し（受講資格の区分 リで受講する場合）

⑦ 防火設備実務者であることを証する書類の写し（受講資格の区分 ヌの②で受講する場合）

⑧ 申込に必要な書類等に記載された氏名等と現在の氏名等に異同がある場合は、戸籍謄本・戸籍抄本等、その記載事項の異同が確認できる書類又はその写しを受講申込書と一緒にご送付下さい。

⑨ その他、受講資格審査等に追加で書類（労働者名簿の写し等）が必要となった場合には、すみやかに提出して下さい。

受講の一部免除手続

受講の一部免除を希望する場合には、以下の資料についても受講申込書と一緒にご送付下さい。

・受講免除Aを希望する場合（「建築学概論」科目免除）

特殊建築物等調査資格者、建築設備検査資格者、昇降機検査資格者、建築設備士いずれかの資格を証する書類の写し

・受講免除Bを希望する場合（「防火設備概論（防火戸等に関するもの）」科目免除）

防火設備実務者であることを証する書類の写し

・実技講習の免除を希望する場合（「実技講習」科目免除）→Ⅱ. 実技講習 第7 実技講習の受講免除手続を参照

第6 申込書の送付先

(講習実施補助業務委託先)

〒192-0042 東京都八王子市中野山王 1-21-1

サンパートナーズ(株) 防火設備講習 係 TEL 042-628-9560 FAX 042-628-9026

第7 申込期間

- ・(講習案内・受講申込書の情報提供開始) 平成27年10月 1日(木)～
- ・(講習案内・受講申込書の配布開始) 平成27年10月13日(火)～
- ・(受付期間) 平成27年11月2日(月)から 11月30日(月)まで(消印有効)

第8 受講の通知

受講資格審査の結果、受講資格者には受講票・会場案内を送付します(平成27年12月中旬)。受講資格がないと判定された方にはその旨を通知し、後日受講料を返金します。受講にあたっては、**第3、第11、第12**をよくお読みの上、受講会場までお越し下さい。

第9 修了考査結果の通知

修了考査を受講された方には、可否の結果を本人に通知いたします(平成28年3月上旬)。

また、修了考査の合格者で実技講習の受講免除の方には、講習修了証明書を送付します。

第10 住所・勤務先等変更の連絡

住所・勤務先等、受講申込書記載事項に変更があった場合は、所定の変更届(ホームページに掲載)により、(一財)日本建築防災協会 防火設備講習係に届け出て下さい。

第11 講義受講の際の注意事項

1. 受講票と筆記用具を必ず持参して下さい。
受講票は両日とも入場の際に受付に提示し、出席の確認印を押してもらって下さい。出席の確認印がない場合は欠席とみなされる場合がありますのでご注意下さい。
筆記用具については、鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、その他、マーカーや付箋の持ち込みも可能です。
2. 座席は指定されていますので、必ず指定された席に着席して下さい。受講番号の下4桁と座席指定番号が対応していますので、会場で提示される座席表を確認して下さい。
3. 講習時間中に写真と照合し出欠を確認します。指定された席以外に着席すると欠席とみなされますのでご注意下さい。
4. 場内では、携帯電話等の使用はできませんので必ず電源を切るか、マナーモードにして下さい。
5. 全科目を受講しないと修了考査は受けられません。また、30分以上遅刻・早退した講習科目が1つでもある場合は、受講を放棄したものとみなされ、修了考査は受けられません。
6. 受講免除A(「建築学概論」科目免除)で受講される方は、1日目最初に受講する講義は12:20から始まりますのでご注意下さい。受付は11:50から開始します。

第12 修了考査の注意事項

1. 30分以上遅刻した場合は修了考査は受けられません。
2. 筆記用具(HB以上の鉛筆・シャープペンシル、消しゴム)をご用意下さい。修了考査はマークシート方式となっています。
3. 修了考査中は講習テキスト及び建築基準法令集を持ち込むことができます。
4. 修了考査開始から45分間及び終了15分前から終了までの間は退場できません。
5. 修了考査の一部免除はありません。
6. 携帯電話等無線通信機器(時計機能として使用する場合を含む。)の修了考査時間中の使用を禁止します。なお、修了考査時間中に使用した場合は不正行為とみなします。
7. 不正行為があった場合及び係員の指示に従わなかった場合は、解答は無効となり、退場していただきます。

第13 受講申込書の記入要領 ※ 受講申込書を記入する前に必ずお読み下さい。

記入事項は、受講資格審査、受講票の発行及び講習修了証明書作成のため使用しますので、すべて正確に必ず本人が記入して下さい。受講申込書の記入事項と申請書類に虚偽が発覚した場合、受講自体が無効となります。

記入は、消しゴムや摩擦等で消えない黒か青のボールペン又はインクにより楷書で記入し、数字は算用数字を使用して下さい。

以下の事項に特に注意して、受講申込書の裏面も全て記入して下さい。

申込者氏名 (署名)	講習を修了された場合、記入された氏名を基に講習修了証明書が作成されます。 漢字は楷書で正確に記入して下さい(例：斉藤 ⇄ 齋藤)。
1. 受講資格	受講資格の区分となる記号に1つだけ○を付けて下さい。
2. 受講一部免除	※該当する資格をお持ちの方で、免除を希望する場合は、□にレ点を記入して下さい。 ※免除を希望する場合には、該当する資格・免許等の写しの添付が必要です。 (ア) 受講免除A 特殊建築物等調査資格者、建築設備検査資格者、昇降機検査資格者、建築設備士が該当します。 (イ) 受講免除B 防火設備実務者が該当します。
3. 受講希望地	受講希望地を1つだけ○で囲んで下さい。
9. 学歴	受講資格の区分がイ～ニまたはヌの①で受講される方は、受講資格の条件とする卒業した学校を省略しないで正確に記入して下さい。学校名・学部名・学科名(コースに分かれている場合はコース名も明記)を正確に記入して下さい。 受講資格の区分がホ～リまたはヌの②で受講される方は、記入する必要はありません。
10. 実務経験の内容 ※必ずP.5の「記入例」を参照の上、記入して下さい。	※申し込み時点で実務経験年数を満たしている必要があります。 ※在職期間は和暦で記入し、受講申込書記入日で算定して下さい。 ※受講資格の区分 ヌの②で受講される方は、記入する必要はありません。 受講資格の区分 イ～ホまたはヌの①： 防火設備に関する実務経験とは、防火設備(防火扉、防火シャッター等の防火戸の部分と感知器等の連動機構の部分)の点検業務に関わるものです。また、防火戸の部分については、設計、施工、修理に関わる業務も対象となります。 具体的にどのような防火設備(防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーン、ドレンチャー、感知器 など)について、どのような実務内容か(設計、施工、点検、修理 など)を簡潔に解り易く記入して下さい。同じ勤務先でも担当実務内容が変更になった場合(所属部署の変更等)は欄を分けて記入して下さい。 受講資格の区分 ヘ： 特定行政庁職員として、建築行政に関して、2年以上の実務経験(防火設備に関するもの)が必要です。P.5の記入例を参考に、経験内容を簡潔に解り易く記入して下さい。(防火設備に関する実務経験の考え方は受講資格の区分イ～ホまたはヌの①と同様です。) 受講資格の区分 ト： P.5の記入例を参考に、経験内容を簡潔に解り易く記入して下さい。 受講資格の区分 チまたはリ： P.5の記入例を参考に、経験内容を簡潔に解り易く記入して下さい。(防火設備に関する実務経験の考え方は受講資格の区分イ～ホまたはヌの①と同様です。)
実技講習の受講免除	実技講習は、防火設備実務者については、申請に基づき受講を免除することができます。 実技講習の受講免除を希望する場合には、以下の要領でお申し込み下さい。 1) 学科講習の受講申込書(裏面)の実技講習の受講免除の欄の□にレ点を記入して下さい。 実技講習の受講免除 防火設備実務者で、実技講習の受講免除を希望する場合は、右側の□にレ点を記入して下さい。 防火設備実務者であることを証する書類の写しを申込書と一緒に同封して下さい。 ✓ 2) 防火設備実務者であることを証する書類の写しを申込書と一緒に同封して下さい。
勤務先証明欄	現在又は最終勤務先で証明を受けて下さい。証明者は原則として代表者とし、社印及び代表者印を必ず押印して下さい。自営及び代表者の場合も自ら記名、押印して下さい。 なお、この証明を受けることが困難な場合には、実務経験の内容と担当した代表的な建築物名称等について具体的に10.実務経験の内容欄に記入してください。 ※受講資格の区分 ヌの②で受講される方は、証明を受ける必要はありません。

●記入例（10. 実務経験の内容）

記入例 1 受講資格の区分 イ～ホまたはヌの①		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間（和暦）		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	(株) ○○○○	防火扉の設計 防火シャッターの施工 耐火クロススクリーンの点検 感知器の点検 (など)	昭和 平成	20 年 4 月から	7 年 6 ヶ月
所属部署	○○部○○課		昭和 平成		
所在地	○○県○市○○○-○-○			27 年 10 月まで	

記入例 2 受講資格の区分 へ (特定行政庁職員)		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間 (和暦)		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	〇〇〇〇市役所	建築行政 (防火設備に関するもの)	昭和 平成	20 年 4 月から	7 年 6 ヶ月
所属部署	〇〇〇部〇〇建築課		昭和 平成		
所在地	〇〇県〇市〇〇-〇-〇			27 年 10 月まで	

記入例 3 受講資格の区分 ト (消防吏員)		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間 (和暦)		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	〇〇〇市〇〇消防署	火災予防業務	昭和 平成	20 年 4 月から	7 年 6 ヶ月
所属部署	〇〇部〇〇予防課		昭和 平成		
所在地	〇〇県〇市〇〇〇-〇-〇				

記入例 4 受講資格の区分 チ (消防設備点検資格者)		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間 (和暦)		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	(株) ○○○○	第 2 種消防設備点検資格者として 消防用設備等の点検 (など)	昭和	20 年 4 月から	7 年 6 ヶ月
所属部署	○○部○○課		平成		
所在地	○○県○市○○○-○-○		昭和	27 年 10 月まで	
			平成		

記入例 5 受講資格の区分 リ (甲種または乙種消防設備士)		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間 (和暦)		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	(株) ○○○○	乙種消防設備士 (第4類) として消 防用設備等の整備 (など)	昭和 平成	20 年 4 月から	7 年 6 ヶ月
所属部署	○○部○○課		昭和 平成		
所在地	○○県○市○○-○-○			27 年 10 月まで	

第14 この講習に関する問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3階

(一財) 日本建築防災協会 防火設備講習 係 TEL 03-5512-6451 FAX 03-5512-6455

第15 講習の流れ

11月2日～11月30日 : 受講申込受付

12月中旬頃 : 受講票送付

1月中旬～2月上旬 : 講習開催。講習テキストは講習当日お渡しします。

3月上旬 : 結果通知

3月中旬～4月頃 : 実技講習開催

Ⅱ. 実 技 講 習

第 1 受講資格

学科講習の全科目を受講し、修了考査に合格した方です。

第 2 開催期日・開催地

平成 28 年 3 月中旬～4 月頃、札幌、東京、名古屋、大阪、福岡で開催予定です。

第 3 講習科目・講習時間

実技講習（防火設備検査方法）の講習時間は 3 時間を予定しています。

第 4 受講料

実技講習受講料 27,000 円（消費税込み）

実技講習の受講料は、実技講習申込時に申し受けます。

第 5 受講申込手続

学科講習の全科目を受講し、修了考査に合格した方（実技講習の受講免除を受けた方を除く。）には、合格通知と実技講習の案内を同時に送付いたしますので、この案内に従って手続きをして下さい（平成 28 年 3 月上旬送付予定）。

第 6 講習修了証明書の送付

実技講習を受講された方には、講習修了証明書を送付します。

第 7 実技講習の受講免除手続

実技講習は、**防火設備実務者**については、申請に基づき受講を免除することができます。

実技講習の受講免除を希望する場合には、学科講習の申込の際に以下の要領でお申し込み下さい。

- 1) 学科講習の受講申込書（裏面）の**実技講習の受講免除**の欄の□にレ点を記入して下さい。
- 2) 防火設備実務者であることを証する書類の写しを申込書と一緒に同封して下さい。

◎本協会のホームページに、この講習の実施に関する最新の情報や、申し込みに関するQ&A等を掲載いたしますので、随時ご確認下さい。（ホームページ <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/boukasetsubi.html>）

●講習案内・受講申込書の配布

学科講習の講習案内・受講申込書は、以下の窓口で配布をお願いしております。

（学科講習の講習案内・受講申込書は、10月13日頃に以下の団体に送付予定）

- 全国都道府県庁及び主要市（区）役所建築担当課窓口、全国主要消防本部（局）予防課窓口
- 全国各地建築士会、建築士事務所協会窓口 ○定期調査報告取扱い地域法人窓口

なお、上記の窓口で入手できない場合は、以下の要領で請求して下さい。

- 1) 返信用封筒（返信先を記入し、切手を貼り付けて下さい。）

1 部～2 部：角 2 号封筒（A 4 サイズが入るもの）に140円切手貼付

3 部～4 部：角 2 号封筒（A 4 サイズが入るもの）に205円切手貼付

5 部～6 部：角 2 号封筒（A 4 サイズが入るもの）に250円切手貼付

7 部～10部：角 2 号封筒（A 4 サイズが入るもの）に400円切手貼付

- 2) 希望部数等を記入した用紙（様式は自由です。）

ご記入いただく項目：希望部数（○部）、氏名、連絡先電話番号

- 3) 請求先

上記の 1) 及び 2) を、以下にご送付下さい。

〒192-0042 東京都八王子市中野山王 1-21-1

サンパートナーズ（株） 防火設備講習案内送付 係 TEL 042-628-9560 FAX 042-628-9026